

状態確認・引渡し報告書

本報告書は、物品または不動産の引渡し、検査または返却時に観察された状態を記録するものです。「当事者」欄に記載された貸主および借主が作成し、証人が署名することもできます。

1. 検査対象

検査対象は _____（以下「本対象物」）です。追加の識別情報、所在地、型式、付属品、参照情報を入力した場合は、「詳細」または物品の添付資料に記載されます。当事者はこれらが実際に検査した対象と一致することを確認してください。

2. 確認された状態

当事者は、検査時点における外観上の状態、損傷、欠品、清潔さその他の所見を次のとおり記録します。

添付写真は観察された状態を示すものです。当事者は、写真が今回の検査に関するもので、記録した問題を明確に示していることを確認してください。写真は補助的な証拠であり、すべての欠陥が写っていることを保証しません。

3. 検査の範囲

本報告書は、破壊検査や技術的な分解を行わずに合理的に観察できる事項を記載します。別途合意し、適格な専門家が検査を実施した場合を除き、機械・電気の安全性、法令適合性、所有権または隠れた欠陥の不存在を証明するものではありません。緊急の安全上の懸念は別途明示し、必要な場合は使用を中止してください。

4. 意見の相違およびコメント

各当事者は、状態の記載、欠陥の原因、または欠陥が以前から存在したかについて異議を記録できます。署名は検査への参加または記録の受領を確認するものであり、記載されたすべての欠陥に対する責任や賠償額への同意を自動的に意味するものではありません。

本報告書を適切な文脈で評価できるよう、関連する賃貸契約、引渡し記録、返却記録を保管してください。後日誤りが判明した場合は、既に署名された文書を変更せず、日付を付した別の記録により合意の上で訂正してください。

5. 責任および請求

本報告書自体は、賃貸期間、料金、保証金、修理義務または免責条項を新たに定めません。損失・損傷についての責任は、関連契約、利用できる証拠および適用法によって判断されます。通常の摩耗や既存の欠陥と、賃貸期間中に生じた損傷とは区別されます。

6. 報告書の記録

当事者の情報、署名、完了記録、添付された物品または写真は本報告書の一部を構成します。各署名者は写しを受領または保管してください。法令に基づく免除できない権利は影響を受けません。

詳細

説明 _____

物件の住所 _____

状態の写真

当事者

貸主

氏名 _____

会社名 _____

法人番号 _____

インボイス登録番号 _____

住所 _____

メールアドレス _____

電話番号 _____

署名

日付

借主

氏名 _____

メールアドレス _____

電話番号 _____

住所 _____

生年月日 _____

本人確認書類の種類 _____

本人確認書類の番号 _____

会社名 _____

署名

日付

立会人

氏名 _____

メールアドレス _____

住所 _____

署名

日付